平成２２年（再ロ）第９号
岡山県倉敷市茶屋町早沖1837番地５
再生債務者　橋口　貴信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月15日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再ロ）第９号
北海道旭川市旭町１条14丁目688番地の64
メープルＣ棟206号室
再生債務者　岡　　英詩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月15日　　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第３２号
横浜市保土ケ谷区釜台町14番１―504号
再生債務者　原　健太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月15日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第４号
広島県呉市川尻町東３丁目８番36号
再生債務者　高松　利彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月15日　　広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再ロ）第３号
宮城県黒川郡富谷町明石台５丁目１番地６
再生債務者　佐藤　和江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日　　福島地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１０００９号
長崎県長崎市大宮町１番１号
再生債務者　谷口　　久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月15日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第７号
大阪府泉南郡熊取町桜が丘１丁目14番４号
再生債務者　山本　　弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月15日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１０号
秋田市外旭川字神田573番地９
再生債務者　工藤　靖博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日
秋田地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２２年（再ロ）第３４号
横浜市戸塚区戸塚町2031番地７
再生債務者　寺鳥　宏行
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成23年２月16日
横浜地方裁判所第３民事部

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月二十三日に終了しておりますす。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十八日
掲載頁　一三二頁（号外第一三五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十五日
掲載頁　一五〇頁（号外第一三四号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十五日
掲載頁　一七九頁（号外第一三四号）

平成二十三年二月二十四日
福島県伊達郡桑折町大字成田字新宿一〇番地
（甲）曙プレーキ福島製造株式会社
代表取締役社長　吉田　　穣
埼玉県羽生市東五丁目四番七二号
（乙）曙プレーキ羽生製造株式会社
代表取締役社長　近藤　　清
東京都中央区日本橋小網町一九番五号
（丙）曙プレーキいわき製造株式会社
代表取締役社長　小倉　晴美

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十一日
掲載頁　七十一頁（号外第一二三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十五日
掲載頁　一五〇頁（号外第一三四号）

平成二十三年二月二十四日
埼玉県さいたま市岩槻区大字鹿室一一九〇番地
（甲）曙プレーキ岩槻製造株式会社
代表取締役社長　金子　正志
福島県田村郡三春町大字熊耳字南原一番地
（乙）曙プレーキ三春製造株式会社
代表取締役社長　小倉　晴美

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十五日
掲載頁　一七九頁（号外第一三四号）

平成二十三年二月二十四日
福島県伊達郡桑折町大字成田字新宿一〇番地
（甲）曙プレーキ福島製造株式会社
代表取締役社長　吉田　　穣
埼玉県羽生市東五丁目四番七二号
（乙）曙プレーキ羽生製造株式会社
代表取締役社長　近藤　　清
東京都中央区日本橋小網町一九番五号
（丙）曙プレーキいわき製造株式会社
代表取締役社長　小倉　晴美

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十一日
掲載頁　一二〇頁（号外第一二三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十九日
掲載頁　一四一頁（号外第一三六号）

平成二十三年二月二十四日
東京都品川区東品川二丁目四番一一号
（甲）株式会社ジャルツアーズ
代表取締役社長　大西　　誠
東京都品川区東品川二丁目四番一一号
（乙）株式会社ジャルパック
代表取締役社長　大西　　誠

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十九日
掲載頁　一二〇頁（号外第一三六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十九日
掲載頁　一四一頁（号外第一三六号）

平成二十三年二月二十四日
東京都品川区東品川二丁目四番一一号
（甲）株式会社ジャルツアーズ
代表取締役社長　大西　　誠
東京都品川区東品川二丁目四番一一号
（乙）株式会社ジャルパック
代表取締役社長　大西　　誠

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十九日
掲載頁　一二〇頁（号外第一三六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十九日
掲載頁　一四一頁（号外第一三六号）

平成二十三年二月二十四日
東京都品川区東品川二丁目四番一一号
（甲）株式会社ジャルツアーズ
代表取締役社長　大西　　誠
東京都品川区東品川二丁目四番一一号
（乙）株式会社ジャルパック
代表取締役社長　大西　　誠

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）http://www.komatsu-utility.co.jp/company/kessan.html

平成二十三年二月二十四日
東京都港区赤坂二丁目三番六号
（甲）代表取締役社長　小松　　製作所
栃木県小山市横倉新田一一〇
（乙）コマツユーティリティ株式会社
代表取締役社長　田　　進